

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00357000000	調達件名	インドネシア国水銀管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2021年6月16日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年8月23日 ~ 2021年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 インドネシア政府自身による水銀管理の取り組みが一定程度進められているものの、水銀削減目標を実際に達成するための数多くの課題が残っている。具体的には、1) 法的枠組み及び法執行にかかる課題(水銀削減と廃止のための国家活動計画(RAN-PPM)を確実に実施するための定点観測メカニズムの欠如、一部の排出基準の欠如、RAN-PPM及び水銀削減と廃止に向けた地方活動計画(RAD-PPM)のモニタリング・評価システムの効果的実施メカニズムの欠如等)、2) 水銀物質フロー/インベントリーにかかる課題(エネルギー分野を除き、インベントリーが策定されていない)、3) 水銀廃棄物の収集、運搬、貯蔵及び処理にかかる課題(管理型埋立処分場や水銀を含む医療機器の一時保管に関する規則など、水銀廃棄物管理政策の欠如)、4) 水銀管理技術にかかる課題(地方政府または地域社会から収集されたデータが十分評価されていない、モニタリング・分析にかかるP3KLL職員の能力不足等)等の課題が生じている。</p> <p>【目的】 本調査では、インドネシア国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析すると共に、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの目的・仕組みを十分に理解し、他調査団員と協議・調整しながら、担当分野に係る協力計画策定に必要な情報収集及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 2.0MM(現地1.3MM、国内0.7MM)(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【留意事項】 (1) 本契約では、現地渡航を2021年9月中旬から2021年10月下旬までで予定しております。 (2) 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振り替えや日本国内から遠隔で本調査を実施する可能性が有る点、予めご了承下さい。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00362000000	調達件名	ラオス国ルアンパバーン世界遺産の持続可能な管理保全能力向上プロジェクト(広報)			
公示日(予定)		2021年6月16日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)		2021年8月5日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 本事業はルアンパバーン県において世界遺産地区の維持管理体制強化および周辺地域での地域振興に向けた実証事業実施により、県政府関係者や現地事業者等の地域振興に関する能力向上を図り、もって県全体の地域開発促進に寄与するもの。本事業の成果の一つとして同県の観光資源に関する広報活動の推進が定められており、本専門家派遣を通じた関係機関の広報活動にかかる能力強化が期待されている。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ウェブサイト・SNSによる情報発信能力向上 2) 観光情報のマネジメント能力向上 3) オンライン上での観光関連情報データベース、統計等のマネジメント能力向上 4) ウェブサイトの充実 5) 本プロジェクトのFacebookページへのアクセス向上への助言 6) 本プロジェクトにおける広報活動全般への助言 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】広報 【人月合計】6.5MM(国内0.3MM、現地6.2MM) 【現地派遣期間】2021年8月上旬から2022年2月中旬まで(予定) 【渡航回数】1回 【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラオス入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事頂く想定としています。 ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や日本国内から遠隔で業務を実施する可能性もありますのでご了承下さい。 <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00276000000	調達件名	ボリビア国救急産科ケアリファラルシステム強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年6月16日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年7月20日 ~ 2021年9月30日	選定方法			
業務内容	<p>【背景】ボリビア国において、JICAは過去20年余り一次レベルの母子保健サービス強化プロジェクトを実施し、妊婦健診受診率及び施設分娩率の上昇がみられた。しかし、未だ妊産婦死亡率は中南米・カリブ地域においては高いため、高次医療レベルでの母子保健サービスの改善をするべく、医療施設間の適切なリファラル・カウンターリファラルシステムの改善と医療従事者の救急産科ケア能力強化による母子保健サービス強化を目指す技術協力プロジェクトの要請がなされた。</p> <p>【目的】本基本計画策定調査は、中央及び地方レベルの様々な関係機関、及び医療機関から情報収集し、プロジェクトの協力内容を検討することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、本調査を実施する他の調査団員等と協議・調整しつつ、ボリビア国における母子保健に関連するにかかるPHCサービス活動について情報を収集・整理し、課題の抽出、対応策の検討を行うことにより、より効果的な協力枠組みについて先方政府と合意する。】</p> <p>【業務担当分野】母子保健</p> <p>【人月合計】合計1.5MM程度(現地1.0MM、国内0.5MM)</p>			留意事項	<p>【その他留意事項】現在JICAボリビア事務所の規定により入国後14日間の隔離期間が必要です。隔離期間中は遠隔にて調査を開始し、隔離期間終了後、現地調査を開始します。新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、現地渡航の目途が立たない場合は、渡航の後ろ倒し又は遠隔調査を実施する可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00356000000	調達件名	ガーナ国 5 S-KAIZEN-TQMを通じた母子保健医療サービスの質の改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年6月16日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月5日 ~ 2021年10月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ガーナ国において、質の高い母子保健サービスを提供する基盤となる能力の強化が必要である。JICAはこれまで地域保健医療サービス強化や母子手帳を活用した母子継続ケアの改善を通じて母子保健サービスの質の向上に取り組んできたが、本事業は保健医療スタッフの能力強化を通して医療施設での母子保健サービスの質改善を目指すことを目的に要請された。JICAは本事業の実施に向け、詳細計画策定調査を実施する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、文献調査、先方政府、関係機関への聞き取り等を通じ情報収集・整理・分析を行い、協力計画を策定し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.3MM (現地0.7MM、国内0.6MM)</p> <p>【現地派遣期間】 2021年8月(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【特記事項】 新型コロナウイルスの流行やその他の状況を踏まえ現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用するなどの代替案を検討し遠隔調査に変更する。なお、ガーナへの入国にあたっては、出発前72時間以内に受診したPCR検査の陰性証明書を所持することで渡航後の自己隔離は3日間(変更する可能性あり)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00355000000	調達件名	コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2(中小企業振興)		
	公示日(予定)	2021年6月16日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2021年8月5日 ~ 2022年8月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン(SC)の確立を通じて、コメの販売量と質が向上することを目的としたコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。対象SCの各業者(精米業者、販売業者、農業機械サービス業者等)の能力強化を通じ、国産米振興が行われることが期待される。</p> <p>【目的】 投資可能な国産米サプライチェーン(SC)アクターの確立及びそれを通じたコメ販売量と質の向上とを行うため、カイゼンアプローチを利用しつつ、中小企業振興の観点から対象SCの各業者(精米業者、販売業者、農業機械サービス業者等)の能力強化を支援することを目的とする。対象SCアクターの業者の中でも、特に、精米業者を優先的に支援し、活動ではその経営を重点的に支援する。また、同目的のための国家コメセクター開発機構(ADERIZ)及び中小企業振興省等関係機関の効果的な役割についての提言を行う。</p> <p>【活動内容】 ・対象SCの各業者(精米業者、販売業者、農業機械サービス業者等)の現状・課題を整理し、能力強化のための必要な講習会・ワークショップを開催する。 ・各業者(精米業者、販売業者、農業機械サービス業者等)支援のための、ADERIZや関連機関の役割について提言を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 7.6 OMM(現地6.0 OMM、国内1.6 OMM)</p> <p>【現地業務期間】 2021年8月下旬~2022年7月上旬</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00309000000	調達件名	ルワンダ国キガリ市都市交通改善プロジェクト基本計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年6月16日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月25日 ~ 2021年10月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ルワンダ国では持続可能な都市開発の推進を優先課題として掲げており、キガリ市都市交通マスタープラン(2013)においても「環境に優しい持続型交通開発」が標榜され、公共交通、高規格道路ネットワークなど、公共交通ネットワークの拡充と効率化が主要提案事業として推進されている。係る状況の下、キガリ市の持続的発展のための市内交通システムの改善に関する事業の要請がJICAに提出された。本事業は、都市化が迅速に進むキガリ市における喫緊の課題に対応し、実施中の他事業との連携・相乗効果を図るため、基本計画を策定した上で迅速に協力を開始し、案件開始後に詳細な計画を策定する二段階方式の技術協力プロジェクトを想定している。</p> <p>【目的】 本業務は、キガリ市における都市交通ネットワーク改善のための具体的な課題および必要な施策を検討し、協力事業の基本計画(上位目標、プロジェクト目標、成果等)を策定することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、プロジェクト全体を評価し、今期プロジェクトにおける成果および残されている課題を確認し、提言をまとめる。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.2MM(現地0.7MM、国内0.5MM)</p> <p>【現地派遣期間】 9月下旬~10月中旬(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回を予定しているが、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮して確定とする。</p> <p>【留意事項】 ・本契約に加え、別途コンサルタントチームを契約予定。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00374000000	調達件名	南スーダン国ジュバ市きれいな水供給プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2021年6月16日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
履行期間(予定)		2021年8月5日 ~ 2021年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 南スーダン共和国は、国家開発戦略2018-2021において、基礎的サービスの回復と拡張を優先課題の一つに位置付け、経済クラスターの中で都市部の水・衛生施設の建設・修復を優先アクションの一つとしている。しかし、内戦中の施設の維持管理不足、独立後の国内外帰還民による水需要急増に政府が対応することは難しく、首都であるジュバ市における安全な水へのニーズに対応できていない。これに対し、JICAは技術協力プロジェクト「都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト・フェーズ2」(以下、現行技プロ)及び無償資金協力事業「ジュバ市水供給改善計画」(以下、現行無償)にて、南スーダンの都市水道事業を担う南スーダン都市水道公社(South Sudan Urban Water Corporation: SSUWC)の水道施設の適切な運営と維持管理の技術向上を行うとともに新規浄水場の整備をとおして水供給能力向上を図っている。現行技プロについては2021年度内での完了が想定されているが、引き続きSSUWCの能力向上は必要であるとともに、現行無償にて2023年前半に完成予定の浄水施設の運転維持管理における技術的フォローが求められている。以上に鑑み、新たな技術協力プロジェクト「ジュバ市きれいな水供給プロジェクト」を形成するため、本調査を実施しプロジェクトの詳細計画を策定する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記を踏まえ、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 約1.20MM(現地0.80MM、国内0.4MM) 【現地派遣期間】 2021年8月~9月(予定) 【渡航回数】 1回 【特記事項】 新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し遠隔調査に変更する。</p> <p>〈有償以外〉</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00375000000	調達件名	南スーダン国ジュバ市きれいな水供給プロジェクト詳細計画策定調査(水道事業運営)		
公示日(予定)		2021年6月16日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年8月5日 ~ 2021年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 南スーダン共和国は、国家開発戦略2018-2021において、基礎的サービスの回復と拡張を優先課題の一つに位置付け、経済クラスターの中で都市部の水・衛生施設の建設・修復を優先アクションの一つとしている。しかし、内戦中の施設の維持管理不足、独立後の国内外帰還民による水需要急増に政府が対応することは難しく、首都であるジュバ市における安全な水へのニーズに対応できていない。これに対し、JICAは技術協力プロジェクト「都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト・フェーズ2」(以下、現行技プロ)及び無償資金協力事業「ジュバ市水供給改善計画」(以下、現行無償)にて、南スーダンの都市水道事業を担う南スーダン都市水道公社(South Sudan Urban Water Corporation: SSUWC)の水道施設の適切な運営と維持管理の技術向上を行うとともに新規浄水場の整備をとおして水供給能力向上を図っている。現行技プロについては2021年度内での完了が想定されているが、引き続きSSUWCの能力向上は必要であるとともに、現行無償にて2023年前半に完成予定の浄水施設の運転維持管理における技術的フォローが求められている。以上に鑑み、新たな技術協力プロジェクト「ジュバ市きれいな水供給プロジェクト」を形成するため、本調査を実施しプロジェクトの詳細計画を策定する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記を踏まえ、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。特に水道事業運営に関する効率的な支援策の検討を中心に行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 水道事業運営 【人月合計】 約1.20MM(現地0.80MM、国内0.4MM) 【現地派遣期間】 2021年8月~9月(予定) 【渡航回数】 1回 【特記事項】 新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し遠隔調査に変更する。</p> <p>〈有償以外〉</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00376000000	調達件名	南スーダン国ジュバ市きれいな水供給プロジェクト詳細計画策定調査(給水施設)		
公示日(予定)		2021年6月16日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
履行期間(予定)		2021年8月5日 ~ 2021年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 南スーダン共和国は、国家開発戦略2018-2021において、基礎的サービスの回復と拡張を優先課題の一つに位置付け、経済クラスターの中で都市部の水・衛生施設の建設・修復を優先アクションの一つとしている。しかし、内戦中の施設の維持管理不足、独立後の国内外帰還民による水需要急増に政府が対応することは難しく、首都であるジュバ市における安全な水へのニーズに対応できていない。これに対し、JICAは技術協力プロジェクト「都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト・フェーズ2」(以下、現行技プロ)及び無償資金協力事業「ジュバ市水供給改善計画」(以下、現行無償)にて、南スーダンの都市水道事業を担う南スーダン都市水道公社(South Sudan Urban Water Corporation: SSUWC)の水道施設の適切な運営と維持管理の技術向上を行うとともに新規浄水場の整備をとおして水供給能力向上を図っている。現行技プロについては2021年度内での完了が想定されているが、引き続きSSUWCの能力向上は必要であるとともに、現行無償にて2023年前半に完成予定の浄水施設の運転維持管理における技術的フォローが求められている。以上に鑑み、新たな技術協力プロジェクト「ジュバ市きれいな水供給プロジェクト」を形成するため、本調査を実施しプロジェクトの詳細計画を策定する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記を踏まえ、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技プロの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。他ドナーが整備する給水施設の情報収集をし、現行無償にて整備される浄水施設における効率的な運転維持管理策の検討を中心に行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 給水施設 【人月合計】 約1.20MM(現地0.80MM、国内0.4MM) 【現地派遣期間】 2021年8月~9月(予定) 【渡航回数】 1回 【特記事項】 新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し遠隔調査に変更する。</p> <p>〈有償以外〉</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00320000000	調達件名	インドネシア国沿岸でのレジリエント社会構築のための新しい持続性システム (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析)		
	公示日 (予定)	2021年6月23日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査・研究業務
	履行期間 (予定)	2021年8月13日 ~ 2021年10月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 インドネシアでは、近年の目覚ましい経済開発によって沿岸域の高度利用が加速し、無計画な沿岸域の開発などによる漂砂や土砂供給バランスの変化、都市部での地盤沈下や気候変動に伴う海水面の上昇や高波の高頻度・強大化による海岸侵食、津波などの災害による被害が深刻な問題となっている。しかしながら、政策や明確な方針の欠如、法制度の不備、海岸保全事業の計画や実施に係る技術・知見・人材の不足、防護・環境・海岸利用を含む包括的な海岸保全に対する認識不足といった多くの課題を抱えている。</p> <p>【目的】 本調査では、インドネシア政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) 「沿岸でのレジリエント社会構築のための新しい持続性システム」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務の業務従事者は、地球規模課題に対する科学技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、日本側研究者や調査団員として派遣されるJICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書 (案) を作成するとともに、他の調査団員が作成する担当分野の報告書 (案) を含めた全体の報告書 (案) の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.20MM (現地0.70MM、国内0.50MM)</p> <p>【現地派遣期間】 2021年8月下旬~2021年9月中旬 (予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00364000000	調達件名	タイ国持続的なPM2.5予防・軽減のための大気管理プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月16日 ~ 2021年11月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 近年、タイにおいてはPM2.5(微小粒子状物質)による深刻な大気汚染が発生しており、国民の健康・生活の質への悪影響が顕在化している。焼き畑農業、工業化、都市化および越境煙霧等、発生源は多様であると想定されるが、気象・地理的な条件が重なり、1年間のうち特定の時期(例えばバンコクでは1~2月、北部チェンマイでは3~4月)にPM2.5による深刻な大気汚染が観測されている。タイのPM2.5による大気汚染の発生源の特定、原因に応じた対策の検討・実施を行うためには、大気汚染環境モニタリングに基づく大気汚染の発生要因及び構造の解明、それらの情報・データに基づく効果的な大気汚染緩和策の立案・評価を行う必要がある。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、タイ国政府からの協力要請の背景・内容、同国の関係諸機関の能力・役割分担を確認のうえ、当該国における課題を特定し、プロジェクトの活動内容・実施体制を検討するための情報収集・整理・分析を行う。先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定し、プロジェクトにかかわる合意文書締結および事業事前評価を行う。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集、整理し、分析する。担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行うとともに協力計画作成(PDM(案)、PO(案)を含む)に協力する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 評価分析</p> <p>【業務人月(想定)】 約1.43MM(国内0.50MM、現地0.93MM)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】 現地渡航期間は2021年8月下旬~9月中旬(渡航回数1回)を予定。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症によるタイ入国後の自主隔離や本邦帰国後の自主隔離等により、当該期間中1か月程度の予定確保が必要となる見込みです。 ・タイ入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事いただく想定です。 ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 ・幣機構が別契約にて本調査に関連する団員を確保する予定です。本調査の他の団員と協働して業務に当たることが求められます。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00365000000	調達件名	タイ国持続的なPM2.5予防・軽減のための大気管理プロジェクト詳細計画策定調査(大気環境モニタリング)		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月16日 ~ 2022年2月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 近年、タイにおいてはPM2.5(微小粒子状物質)による深刻な大気汚染が発生しており、国民の健康・生活の質への悪影響が顕在化している。焼き畑農業、工業化、都市化および越境煙霧等、発生源は多様であると想定されるが、気象・地理的な条件が重なり、1年間のうち特定の時期(例えばバンコクでは1~2月、北部チェンマイでは3~4月)にPM2.5による深刻な大気汚染が観測されている。タイのPM2.5による大気汚染の発生源の特定、原因に応じた対策の検討・実施を行うためには、大気汚染環境モニタリングに基づく大気汚染の発生要因及び構造の解明、それらの情報・データに基づく効果的な大気汚染緩和策の立案・評価を行う必要がある。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、タイ国政府からの協力要請の背景・内容、同国の関係諸機関の能力・役割分担を確認のうえ、当該国における課題を特定し、プロジェクトの活動内容・実施体制を検討するための情報収集・整理・分析を行う。先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定し、プロジェクトにかかわる合意文書締結および事業事前評価を行う。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】大気環境モニタリング・発生源寄与解析(リセプターモデル)</p> <p>【業務人月(想定)】約2.33MM(国内0.60MM、現地1.73MM)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】現地渡航期間は2021年8月下旬~9月中旬および2022年1月~2月(渡航回数2回)を予定。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症によるタイ入国後の自主隔離や本邦帰国後の自主隔離等により、当該期間中1か月程度の予定確保が必要となる見込みです。 ・タイ入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事いただく想定です。 ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 ・幣機構が別契約にて本調査に関連する団員(評価分析等)を確保する予定です。本調査の他の団員と協働して業務に当たることが求められます。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00366000000	調達件名	タイ国持続的なPM2.5予防・軽減のための大気管理プロジェクト詳細計画策定調査(排出インベントリ)		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月16日 ~ 2022年2月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 近年、タイにおいてはPM2.5(微小粒子状物質)による深刻な大気汚染が発生しており、国民の健康・生活の質への悪影響が顕在化している。焼き畑農業、工業化、都市化および越境煙霧等、発生源は多様であると想定されるが、気象・地理的な条件が重なり、1年間のうち特定の時期(例えばバンコクでは1~2月、北部チェンマイでは3~4月)にPM2.5による深刻な大気汚染が観測されている。タイのPM2.5による大気汚染の発生源の特定、原因に応じた対策の検討・実施を行うためには、大気汚染環境モニタリングに基づく大気汚染の発生要因及び構造の解明、それらの情報・データに基づく効果的な大気汚染緩和策の立案・評価を行う必要がある。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、タイ国政府からの協力要請の背景・内容、同国の関係諸機関の能力・役割分担を確認のうえ、当該国における課題を特定し、プロジェクトの活動内容・実施体制を検討するための情報収集・整理・分析を行う。先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定し、プロジェクトにかかわる合意文書締結および事業事前評価を行う。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 排出インベントリ、シミュレーションモデル、大気汚染対策及び発生源寄与解析</p> <p>【業務人月(想定)】 約2.33MM(国内0.60MM、現地1.73MM)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】 現地渡航期間は2021年8月下旬~9月中旬および2022年1月~2月(渡航回数2回)を予定。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症によるタイ入国後の自主隔離や本邦帰国後の自主隔離等により、当該期間中1か月程度の予定確保が必要となる見込みです。 ・タイ入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事いただく想定です。 ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 ・幣機構が別契約にて本調査に関連する団員(評価分析等)を確保する予定です。本調査の他の団員と協働して業務に当たることが求められます。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00367000000	調達件名	タイ国持続的なPM2.5予防・軽減のための大気管理プロジェクト詳細計画策定調査(排ガス測定)		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月16日 ~ 2022年2月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 近年、タイにおいてはPM2.5(微小粒子状物質)による深刻な大気汚染が発生しており、国民の健康・生活の質への悪影響が顕在化している。焼き畑農業、工業化、都市化および越境煙霧等、発生源は多様であると想定されるが、気象・地理的な条件が重なり、1年間のうち特定の時期(例えばバンコクでは1~2月、北部チェンマイでは3~4月)にPM2.5による深刻な大気汚染が観測されている。タイのPM2.5による大気汚染の発生源の特定、原因に応じた対策の検討・実施を行うためには、大気汚染環境モニタリングに基づく大気汚染の発生要因及び構造の解明、それらの情報・データに基づく効果的な大気汚染緩和策の立案・評価を行う必要がある。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、タイ国政府からの協力要請の背景・内容、同国の関係諸機関の能力・役割分担を確認のうえ、当該国における課題を特定し、プロジェクトの活動内容・実施体制を検討するための情報収集・整理・分析を行う。先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定し、プロジェクトにかかわる合意文書締結および事業事前評価を行う。</p> <p>【業務内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取り纏め報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】排ガス測定(移動・固定発生源および面的発生源)</p> <p>【業務人月(想定)】約2.33MM(国内0.60MM、現地1.73MM)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】現地渡航期間は2021年8月下旬~9月中旬および2022年1月~2月(渡航回数2回)を予定。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症によるタイ入国後の自主隔離や本邦帰国後の自主隔離等により、当該期間中1か月程度の予定確保が必要となる見込みです。 ・タイ入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事いただく想定です。 ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。 ・幣機構が別契約にて本調査に関連する団員(評価分析等)を確保する予定です。本調査の他の団員と協働して業務に当たることが求められます。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00348000000	調達件名	パキスタン国ICT産業振興アドバイザー業務		
公示日(予定)		2021年6月23日	担当部課	パキスタン事務所 直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2021年9月21日 ~ 2023年8月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パキスタンの情報通信（ICT）産業及び海外向けICTサービス輸出は急成長しており、多数の優秀なICT技術者を輩出しているが、日本のICT企業・市場とのリンケージの強化が課題となっている。一方、日本は深刻なICT人材不足に直面しており、外国人材・企業の活用を推進することが求められている。このような課題を抱える両国間の関係強化を図ることにより、両国のICT産業の発展に貢献することが期待されている。</p> <p>【目的】 日本企業が求めるパキスタンICT人材の育成・活用、及び、市場ニーズに基づく日本・パキスタン両国間のICTビジネス・投資のマッチングのための方策及び実施体制の強化</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本企業が求めるパキスタンICT人材の育成・活用のための方策及び実施体制の立案・試行 2. 市場ニーズに基づく日本・パキスタン間のICTビジネス・投資のマッチング促進のための方策及び実施体制の立案・試行 3. 日本・パキスタン間における持続的なICT人材・ビジネスの育成・マッチングのための協力案の提案 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 ICT産業振興アドバイザー 【人月合計】 12.60MM（現地7.00MM、国内5.60MM） 【現地業務期間】 2021年10月下旬～12月中旬、2022年5月中旬～7月上旬、2022年11月上旬～12月中旬、2023年5月中旬～6月下旬 【渡航回数】 4回 【留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本調達予定案件は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00360000000	調達件名	マラウイ国市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月13日 ~ 2021年11月5日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 マラウイ国政府は今後同省職員のSHEPアプローチに関する普及サービスを改善していくための能力強化を図るべく、我が国に支援を要請した。これを受けてJICAは、「SHEPアプローチ」に基づきマラウイの現状に適した市場志向型農業アプローチの構築・実践を通じて、小規模園芸農家の生産性・マーケティング能力の強化を図る事を目的とした「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(以下、MA-SHEP)」を2017年4月から2022年4月まで5年間の予定で実施しており、現在3名の長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整/研修、モニタリング/データ分析)及び3名の短期専門家(園芸生産/普及、ビデオ教材作成、ジェンダー主流化)を派遣中である。</p> <p>【目的】 2022年4月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、プロジェクト全体を評価し、成果及び残された課題を確認し提言をまとめる。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.20MM (現地0.70MM 国内0.50MM) 【現地派遣期間】 2021年9月中旬~10月上旬を予定 【渡航回数】 1回 【特記事項】 本件は、新型コロナウイルスの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00361000000	調達件名	カメルーン国コメ振興プロジェクト終了時評価調査・詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月13日 ~ 2021年12月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 カメルーンの基幹産業は農業であり、近年、都市部を中心にコメの消費量が増加している。他方、需要の増加に生産量が追いつかず、年約70万トン(2017年)を輸入に頼っている。カメルーン政府は長期国家開発戦略や中期開発計画の中で、コメ振興を輸入依存の解消や食料安全保障、貧困削減のための重要セクターとして位置付けている。 このような状況下、我が国は2011年から2016年まで、熱帯雨林地域での陸稲の普及を目的とした「熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト」を実施した。また2016年6月からは「コメ振興プロジェクト(本プロジェクト)」を開始し、灌漑水稻を新たに対象に加えた。引き続き陸稲栽培の普及に取り組むと共に、市場販売を目的に国産米の品質、生産性の向上に取り組んできた。カメルーン政府は、本プロジェクトの更なる展開を期待し、日本政府に後継となるプロジェクトの要請を行った。</p> <p>【目的】 本プロジェクトの2022年3月の終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施への教訓を導く。また後継プロジェクトについては、文献調査、先方政府、関係機関への聞き取り等を通じ情報収集・整理・分析を行い、協力計画を策定し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 現地0.93MM、国内0.85MM、合計1.78MM 【現地派遣期間】 2021年9月中旬から2022年12月中旬(予定) 【渡航回数】 1回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00381000000	調達件名	セネガル国ダカール新港（ンダヤン港）開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（港湾開発計画）		
	公示日（予定）	2021年6月23日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2021年8月13日	～	2021年10月11日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】近年急速に増加するダカール港の貨物取扱量に対応するため、セネガル政府はダカールから約45kmの場所に位置するンダヤンに新港を建設する構想を策定し、同構想を2035年の新興国入りを目指した「セネガル新興計画」における優先プロジェクトの一つに位置付けている。しかしながら構想を具体化するための全体ロードマップや施設内容、既存ダカール港との棲み分け、周辺の経済特区の活用等、構想実現に向けたアクションプランを含むマスタープランが存在していないことから、同マスタープランを作成するため、「ダカール新港（ンダヤン港）開発マスタープランプロジェクト」を我が国に要請した。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として開発調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野】港湾開発計画</p> <p>【人月合計】約1.30人月（現地 0.70人月 国内 0.60人月、隔離期間含まず）</p> <p>【現地派遣期間】3週間（8月下旬～、隔離期間含まず）</p> <p>【渡航回数】1回</p>				留 意 事 項	・現地派遣期間は、調整により変更となる可能性があります。 <有償以外>

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00386000000	調達件名	セネガル国ダカール新港(ンダヤン港)開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月13日 ~ 2021年10月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】近年急速に増加するダカール港の貨物取扱量に対応するため、セネガル政府はダカールから約45kmの場所に位置するンダヤンに新港を建設する構想を策定し、同構想を2035年の新興国入りを目指した「セネガル新興計画」における優先プロジェクトの一つに位置付けている。しかしながら構想を具体化するための全体ロードマップや施設内容、既存ダカール港との棲み分け、周辺の経済特区の活用等、構想実現に向けたアクションプランを含むマスタープランが存在していないことから、同マスタープランを作成するため、「ダカール新港(ンダヤン港)開発マスタープランプロジェクト」を我が国に要請した。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として開発調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約1.30人月(現地 0.70人月 国内 0.60人月、隔離期間含まず)</p> <p>【現地派遣期間】3週間(8月下旬～、隔離期間含まず)</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>・現地派遣期間は、調整により変更となる可能性があります。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00393000000	調達件名	セネガル国ダカール新港(ンダヤン港)開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(環境社会配慮・自然条件)		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月13日 ~ 2021年10月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】近年急速に増加するダカール港の貨物取扱量に対応するため、セネガル政府はダカールから約45kmの場所に位置するンダヤンに新港を建設する構想を策定し、同構想を2035年の新興国入りを目指した「セネガル新興計画」における優先プロジェクトの一つに位置付けている。しかしながら構想を具体化するための全体ロードマップや施設内容、既存ダカール港との棲み分け、周辺の経済特区の活用等、構想実現に向けたアクションプランを含むマスタープランが存在していないことから、同マスタープランを作成するため、「ダカール新港(ンダヤン港)開発マスタープランプロジェクト」を我が国に要請した。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として開発調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野】環境社会配慮・自然条件</p> <p>【人月合計】約1.30人月(現地0.70人月 国内0.60人月、隔離期間含まず)</p> <p>【現地派遣期間】3週間(8月下旬～、隔離期間含まず)</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>・現地派遣期間は、調整により変更となる可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00391000000	調達件名	コンゴ民主共和国保健行政アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	コンゴ民主共和国事務所 コンゴ民主共和国事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2021年8月16日 ~ 2023年8月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 コンゴ民主共和国(以下「コンゴ民」)では、1990年代から2000年代初頭にかけて国内紛争及びそれに続く混乱に影響を受けており、保健セクターにおいても、5歳未満児死亡率は1000人当たり85(2019)、妊産婦死亡率は出生100000当たり473(2017)と依然として高い。また、過去11回のエボラウイルス病の流行、麻疹、コレラに代表されるように、複数の再興・新興感染症の流行を同時に抱える一方で、近年では、非感染症疾患への罹患も増えており、より総合的な保健システムの強化が必要とされている。</p> <p>コンゴ民は、2006年に憲法改定において地方分権を謳い、保健行政の地方分権化を図っている。しかしながら、地方への権限移譲は限定的であり、十分に機能していない。保健システムの課題は、多岐に渡っているが、なかでも、ガバナンスや財政の課題は顕著であり、対策が急務である。</p> <p>【目的】 地方分権化の背景の下、保健省、州保健局のガバナンス強化を通じた保健システム強化を促進する。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 (1) 保健省、州保健局のコミュニケーション、コーディネーション強化 (2) 州保健局の年間活動計画策定、執行管理促進 (3) 5S—KAIZEN—TQMを通じた戦略的マネジメントの普及、定着</p> <p>【業務担当分野】 保健行政 【人月合計】 22.65M/M 【現地派遣期間】 16M/M 【渡航回数】 6回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	